

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月7日
【会社名】	株式会社メイテック
【英訳名】	MEITEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國分秀世
【本店の所在の場所】	名古屋市西区康生通二丁目20番地1 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の東京本社において行っております。)
【電話番号】	050(3101)0444
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山下徹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目1番10号 (東京本社)
【電話番号】	050(3033)0947
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山下徹
【縦覧に供する場所】	株式会社メイテック 東京本社 (東京都台東区上野一丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月28日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社の設立を決議し、2023年4月3日に設立いたしました。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該子会社の設立を決議した2023年3月28日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社メイテック分割準備会社
住所 : 神奈川県厚木市森の里青山15番1号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 國分 秀世
資本金 : 800百万円
事業の内容 : エンジニアリングソリューション事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 20,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.0%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社メイテック分割準備会社の設立時における総株主等の議決権の数(20,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が設立した株式会社メイテック分割準備会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2023年4月3日

以 上